

第3回 市民と市長の「語ろう会」 ご意見一覧(要約)

第1部 吉祥寺東部地域のまちづくり

| No. | ご意見 | 市の回答・対応方針 |
|-----|---|--|
| 1 | 防災訓練の運営に関する市の考え方を聞きたい。また、防災組織の活動費の増額を検討してほしい。 | 近年、自然災害が多発していることを受け、令和6年度は防災に力を入れた予算とした。先日実施した防災訓練では、コンサルタントとして自衛隊OBの方に避難所運営組織に入っていただき実施した。今後の防災訓練についても実質的、実効的なものにしていきたい。活動費の増額についても、防災組織の役割を明確にしつつ検討していきたい。 |
| 2 | まちづくり条例にかかる事前協議が事業者からあった際には、現地調査をして地域のコミュニティをよく把握したうえで事業者と協議してほしい。(吉祥寺東町3丁目マンション) | 吉祥寺東町3丁目マンションの問題は大変頭の痛い問題だと思っている。地区計画を作った当時は市民側として私も市に交渉し、建設階数を減らすことができた。現在担当課と調整中であるが、市が情報を得た段階で市民の皆さまにから出された課題を共有できるようまちづくり条例の改正を考えている。 |
| 3 | 吉祥寺駅の南口の再開発についてどのように考えているか。 | まちづくりは数年でできるものではないため、なるべく早く手を付けることが大切であると考えている。来年度からは、地権者や来街者等の方々の対話を実施しながら、着実に進めていきたい。また、現在南口パークロードには、一日数百台のバスが通行しているため、エリアの再整備については、交通環境の整備もしっかりと進めたい。 |
| 4 | コミセンは地域支え合いステーションになっているのに発災時には物資は学校等まで取りにくいといけない。コミセンに防災倉庫を設置してほしい。 | 各コミセンによって、周辺環境や施設条件等が異なるため、訓練等を通じて課題や必要性等、様々確認していきたい。 |

第2部 市政全般について

| | | |
|----|---|---|
| 5 | 戸建の建替時で舗装化が進んでしまう。市内のアスファルト砂漠化対策と緑地化推進のまちづくりを推進してほしい。 | <p>民有地の緑化は、公有地に比べ所有者がいることから難しい問題がある。市内の緑の状況を把握するための自然環境等実態調査を今年度実施しており、とりまとめを行っている。</p> <p>今後も、昭和48年に制定した「武蔵野市民緑の憲章」を踏まえ、民有地、公有地の双方の緑化推進に取り組んでいく。また、令和6年3月にとりまとめた「緑の基本計画2019中間まとめ」の中でも、民有地の緑に課題が多いことを把握しており、緑の基本計画改定のために設置した緑化推進審議会においても、自然環境等実態調査等の結果を踏まえた議論がされるものと考えている。</p> <p>なお、市の遊休地については、先日すべて現地を確認させていただいた。</p> |
| 6 | 吉祥寺南病院の閉院と今後の吉祥寺の医療体制について教えてほしい。 | <p>令和7年3月5日に、吉祥寺南病院の現運営法人である医療法人啓仁会より事業継承先が決定した旨の報告を受け、市、医療法人啓仁会、事業継承先である社会医療法人社団東京巨樹の会の三者による合同記者会見を実施した。</p> <p>今後、市としては、法人が東京都及び埼玉県と進める事業継承に関する認可手続き等に対する支援をはじめ、病院の早期開設に向けてできる限りの支援を継続していく。</p> |
| 7 | 近隣の解体工事の際のアスベスト対策に心配がある。 | <p>個別の案件のため、お答えはなかなか難しい。</p> <p>話の内容としては、市ではなく労働基準監督署にご相談いただくのがよいのではないかと。</p> <p>個別具体的にご相談いただければ、環境政策課で法令に基づく事前届出内容を確認の上、必要に応じて適切な飛散防止対策を実施しているか指導を行うことができる。(※ただし、市に付与されている指導権限は建物の延面積2,000㎡以下の建築物に限定され、2,000㎡以上の建築物、工作物の指導権限は東京都多摩環境事務所となる)。</p> |
| 8 | 小学校での特別支援教育はあるが、中学校になると連携なく支援が切れてしまう。中学校の特別支援教育をもっと推進してほしい。 | <p>令和2年度より、市内の全ての小中学校に、特別支援教室を設置している。</p> <p>小中学校の連携については、小中学校の教員が引継ぎを行うとともに、特別支援教育コーディネーター連絡会で情報共有を行っている。</p> <p>学校、保護者とともに作成する学校生活支援シートも、小中学校の情報連携で活用している。</p> |
| 9 | 武蔵野東学園の変遷と教育センター等の廃止についてなにか市でできることはないか。 | <p>以前学園の評議員をやっており、個人としては非常に心配をしている。現状として市長という立場ではなかなかできないのが実情である。このようなことであれば市でも実施可能ではないかというご意見があれば、協議させていただきたい。</p> |
| 10 | 地価の上昇に伴う地代(借地代)の高騰について市で対策をしてほしい。 | <p>地価の上昇で固定資産税等が高騰しているのは、認識しており課題であると思っている。コロナ時に都市計画税を減税したが、現在は軽減策はないのが現状である。</p> <p>なお、固定資産税は、国については、地方税法において負担調整措置を講じており、市としては、市税条例において100分の110を負担上限としている。</p> |
| 11 | 吉祥寺東町3丁目マンション建設についてしっかり検証してまちづくり条例の抜本的な見直しをしてほしい。 | <p>本件は、ここまで大きな話になっているため、しっかりと総括をして見える化をしていくべきだと思っている。まちづくり条例については、現在担当課と調整中であるが、市が情報を得た段階で市民の皆様から出された課題を共有できるようまちづくり条例の改正を考えている。</p> |
| 12 | 障害のある人の一般就労の環境を改善してほしい。就労継続支援A型事業所を市内に整備してほしい。 | <p>市では事業所を市内に整備することも含めて、広く障害のある方の就労の環境を整えるための取組みを進めたいと考えている。多くの方が安心して働けるように引き続き取り組んでいきたい。</p> |

| | | |
|----|---|---|
| 13 | 平井医院跡地の活用について教えてほしい。 | 平井医院の土地は福祉のために市に遺贈していただいた土地である。地域の方々から福祉施設のご要望があったが、道路付けがあまり良くなく、実施事業者がないのが現状である。市では、何が必要なのかということをしかりと協議をしながらこれから進めていきたいと考えている。また皆様のご意見を聞かせていただきたい。 |
| 14 | 吉祥寺の暫定駐輪場の後にコミュニティセンターを作る際、子どもの施設を含む複合施設ができると聞いたがあの場所は子どもは行かせたくない。どのような思いで施設を建設する予定が聞きたい。 | 該当地域を本気で環境浄化しようと思っており、子供の居場所作りとして複合施設を建設したいと考えている。私の希望としては、あの地域は夜でも子どもが歩けるような地域にしたいと思っている。これからも地域の方々とお話をさせていただきより良い方向に向かっていきたい。 |
| 15 | 吸い殻のポイ捨て対策と禁煙地域の拡大をしてほしい。 | 最近、禁煙エリアを拡大した。また、今度暫定駐輪場のところに、喫煙所としてトレーラーハウスを設置することにした。今後もマナー推進委員やブルーキャップなどを活用して吉祥寺の環境をしかりと守っていきたい。 |

当日文書で提出された意見(要約)

| No. | ご意見 | 市の回答・対応方針 |
|-----|---|--|
| 1 | 東町1丁目に住んでいるが、燃やすごみの収集時間が午後1時頃で、ずっと家の前に置いておくのは不衛生である。午前中の収集に変更できないか。 | 市の迅速かつ丁寧なごみの収集の実現のために、市のルールとして朝9時までにごみの排出をお願いしている。そのうえで燃やすごみについては、概ね15時頃に市内全域の収集が完了している。他の自治体でも燃やすごみの収集の終了時間は、概ね同様と認識している。ごみの収集は業者に委託しており、委託業者が効率的、安定的に収集できるようにルートの決定をしている。また、当日の道路事情等によりルートが決まる場合もある。そのため、特定の地域を対象として、時間の指定を行う等の運用は採用していない。ご理解をいただきたい。 |
| 2 | 自宅の屋根の瓦が大地震で落ちないか心配である。どこに相談すればよいか。 | 瓦落下に関する相談は市で行っていないため、瓦修繕を行っている民間の事業者等にご相談いただきたい。 |
| 3 | 多言語環境での教育を推進してほしい。 | 令和7年度から実施する第四期武蔵野市学校教育計画では、取組の一つに「文化・芸術等の専門家や、外国人との交流」を掲げている。武蔵野市国際交流協会との連携をはじめとした、外国人や留学生との交流機会づくりを進めることで、様々な言語にふれる教育活動が進められるものと考えている。 |
| 4 | 小学校で起きた子供の転落事故について市の対応等を教えてほしい。 | 小学校での転落事故に関して、市では子どもの安全対策について、最優先課題として徹底的に取り組んでいく。 |
| 5 | 杉並区善福寺川沿いの方々に迷惑がかからないように東京都に女子大通りを通っている60%下水の分散をお願いしてほしい。 | 本市は、地形特性により、雨天時には、市内の流域ごとに善福寺川、神田川、石神井川及び野川へ雨水を放流している。本市面積の約6割が善福寺川の流域となっており、その流域内に降った雨水は、自然と善福寺川に流れ込むことになっている。本市では、善福寺川など近隣自治体の方々のご負担を軽減するために、これまで公共施設に雨水浸透ます等を設置し、また、民間施設に対しても、雨水浸透施設設置の推進を図ってきた。既存住宅に対しては、専属職員を任用し、戸別訪問等によるPR活動を積極的に行っている。下水道管きよへの雨水流出抑制のため、市立小中学校(17校)に合計8,800立方メートルの雨水貯留浸透施設を、吉祥寺北町二丁目に4,500立方メートルの雨水貯留施設を設置するとともに、道路や公園等にも雨水貯留浸透施設を設置してきた。さらに、本市の下水道の約9割が合流式下水道となっているため、合計貯留量10,700立方メートルの合流改善施設(雨水貯留施設)の整備を行い、合流式下水道への雨水流出抑制とともに、雨天時放流水質の改善を図ってきた。今後も、「武蔵野市雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例」(令和2年7月1日施行)に基づく、市民・事業者・公共施設管理者に対する雨水浸透施設等の設置に関わる指導・協議や助成金制度の積極的なPRの継続により、下水道に流出する雨水を減らして浸水被害の軽減を図るとともに、河川への雨水流出を抑制する取組みを行っている。また、小学校への出前講座の実施のほか、地域イベントや環境イベントなどに参加して、本市独自で制作した啓発用パンフレットやパネル、子ども向けすごろくなどを活用しながら、武蔵野市民に対して、近隣自治体の住民の方にご負担をお掛けしてしまう状況について啓発していく。目的意識を持ったうえで、大雨時にはお風呂の水を流さないこと、洗濯を控えていただくことや浸透施設の設置等のご協力を求めていきたいと考えている。 |

事前に文書で提出された意見(要約)

| No. | ご意見 | 市の回答・対応方針 |
|-----|---|---|
| 1 | <p>防犯対策で防犯カメラの数を増やしてほしい。特に住宅街の中にもほしい。</p> | <p>市内に設置されている防犯カメラには、①市が駅周辺に設置するカメラ(13台)の他、②教育委員会が通学路に設置するカメラ(60台)、③商店会や町会が設置するカメラ(288台、令和5年度末現在)などがある。</p> <p>市では、防犯活動を行う商店会や町会等の地域団体に対し、防犯カメラの設置費用、保守・修繕・移設の維持管理費用、電気料金等の運用にかかる費用の助成を行っているほか市民安全パトロール隊やホワイトイーグルによる見守りの実施、不審者情報・危険箇所の情報共有など、総合的な防犯対策を行っており、防犯カメラはこれらを補完するものと位置づけている。</p> <p>今後も第六期長期計画・調整計画において「公園などの公共空間への防犯カメラの設置について、検討を行い、犯罪の未然防止等の取組みを進める。」としており、計画に基づき、どのような場所に防犯カメラを設置すべきか等を検討するため、庁内関係各課で打合せを行うとともに、武蔵野警察署とも打合せを行っている。</p> |
| 2 | <p>ムーバスの増便、運行時間の延長、(東町から市役所行き)の新設等、利便性を向上してほしい。</p> | <p>運転手不足が社会問題化しており、ムーバスの運転手不足を路線バスの運転手が補っており、基幹交通である路線バスの運行にも運休や減便が出ている状況である。また、3月17日からはムーバス6号路線においても減便が発生する状況である。乗務員や車両には限りがあるため、増便や新たな路線を整備すること、特定の施設間を結ぶ路線を整備することは大変困難である。</p> <p>市では、鉄道、路線バス、ムーバス及びタクシーによる地域公共交通と、移送サービスレモンキャブ、リフトタクシーつながり及び福祉タクシーによる福祉交通が整備されており、現在のネットワークを維持していくことを最優先に考えている。</p> |
| 3 | <p>吉祥寺駅南口のすずらん通りが道路が狭く危険である。市でなにか対応できないか。</p> | <p>すずらん通りという名称の道路が確認できなかったため、詳細を確認させていただくので担当課(道路管理課0422-60-1857)にご連絡してほしい。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| 4 | <p>ごみ袋が高すぎる。 他市では45リットル50枚500円だった。 10枚800円の根拠を示してほしい。 ゴミは必ず出るので、10枚ずつではなく、50枚入りにするほうが、外側の包装コストも抑えられ、環境にも良いはず。</p> | <p>市指定有料ごみ処理袋の価格の算定根拠については、家庭ごみ有料化 当時にいただいた市民意見より「1世帯500円の負担を妥当」とし、その 500円を、当時の平均世帯人数である2人で割ることで、1人あたりの負担 金額を250円としている。さらに、その250円を当時のごみ量で割り、1リッ トルあたり2円としている。この額は、すべての市指定有料ごみ処理袋に共 通しており、家庭用ごみ処理袋40リットルを例に挙げると、1組10枚入りで 800円となっている。 また、都内の市町村とは東京都市町村清掃協議会の担当課長会等を通 して情報交換し、本市としても価格の最新の動向について把握し、近隣自 治体の実勢と均衡がとれた数字に現在なっていると考えている。 なお、都内の市町村の実勢として、40リットルごみ袋については、本市と 同じ「1枚当たり80円」が最も多い価格帯である。最も低い価格で「1枚当 たり60円」である。 加えて、近年の物価・人件費等の上昇によりごみ袋に関する費用、ごみの 処理に関する費用が高くなっている影響等から、各自治体のごみ袋の価 格は上昇傾向にある。 また、ごみ袋の費用だが、地方自治法第227条の手数料に位置付けら れ、武蔵野市廃棄物の抑制・再利用と適正処理及びまちの美化に関する 条例第19条に基づき具体的な金額が明記されており、市議会を経て定め られている尊重すべきものと認識している。 一つの包装で、より多くごみ袋を入れた方が包装コストを抑えられ環境に 良いとのご意見については、現在、本市のごみ袋は、国内で全国から多く の委託を受けている事業者が製造しており、この工場を含めて国内企業 は、1袋10枚入りのシステムをメインとして機械的に大量生産しているた め、50枚入り等のような形とすることは、委託先が見つかったとしても本 市の特注のような扱いとなり新たな機械を開発し、特別の工程を踏む等が 必要となるため、総合的に実現することが難しい。</p> |
| 5 | <p>吉祥寺駅付近における客引き・客待ちへの市の 対応について教えてほしい。</p> | <p>市では、平成14年に制定された「武蔵野市つきまとい勧誘行為の防止及 び路上宣伝行為等の適正化に関する条例」に基づき、市内全域で公共の 場所でのつきまとい勧誘行為、客引き行為、スカウト行為及び客待ち行為 を禁止している。 また、令和5年12月には、指導等によっても改善しない場合に、警告・勸 告・氏名等の公表という、より強い措置をとることができる「勧誘行為等適 正化特定地区」の区域を拡張し、取組みを強化し、同条例に基づき、武蔵 野市安全パトロール隊「ブルーキャップ」及び「吉祥寺ミッドナイトパトロー ル隊」が、吉祥寺駅周辺の客引き、客待ち、つきまとい勧誘行為に対する 指導・警告や、通行を阻害する路上宣伝行為等に対する注意等を実施し ている。 ・活動実績について、 ・禁止行為の口頭注意が、令和4年度2,217件、令和5年度5,422件 ・禁止行為の指導が、令和4年度5件、令和5年度0件 ・禁止行為の警告が、令和4年度4件、令和5年度3件 ・路上宣伝行為の方法の変更要請が、令和4年度278件、令和5年度 324件 今後は、風俗店等による客引き・客待ち等の実態に即したかたちで、ブ ルーキャップや吉祥寺ミッドナイトパトロール隊の活動方法をより効果があ がるよう見直しをするなど、「禁止行為」が行いづらい環境づくりを目指し ていく。 ・また、警察や地元商店会等の関係機関・団体と連携した活動を行うこと で、まち全体での環境浄化に対する意識の向上を図り、市民や来街者が 安心して過ごせるまちづくりを推進していく。</p> |

| | | |
|----|---|---|
| 6 | <p>1/15市報の「歩きスマホ」の記事を見た。3点要望がある。</p> <p>①オーストラリアのようにスマホの保有を資格制にし規制できないか。</p> <p>②歩きスマホを規制してほしい。</p> <p>③歩道を自転車走行禁止にできないか。</p> | <p>①スマホの保有を資格制にすることは、法規制の面からも、実効性においても、自治体独自で進められる問題ではないと考えている。②歩きスマホについては、実際に罰則により規制している自治体はない。規制の実効性は低く、また、どこまでが歩きながらの使用かといった見極めも難しい問題であり、歩きスマホをしている本人も危険なことから、市では、周知・啓発を引き続き実施していきたい。</p> <p>③歩道の自転車走行禁止については、東京都公安委員会が一括して管轄する事項となっている。現在は、原則歩道上の自転車走行はできないが、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転している場合、車道の状況により普通自転車の通行の安全を確保するためにやむを得ないと認められる場合、「自転車通行可」の標識のある場合については、自転車は歩道を走行できるようになっている。</p> |
| 7 | <p>①下水管の取替えや、②東町2丁目の松井クリニック前の道路の整備が遅れている。今後の予定を確認したい。</p> | <p>①吉祥寺東町二丁目の松井クリニック東側の道路には、昭和44年に敷設した下水道管が敷設されている。下水道施設の老朽化対策については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、管きよの点検・調査を行いながら、計画的かつ効率的に修繕・改築工事を行っている。なお、吉祥寺東町2丁目地区については、令和8年度に点検・調査を実施する予定。</p> <p>②当該道路について、現時点で路線的な道路整備の予定はない。今後、路面の劣化状況に加え、狭あい道路(幅員が4mに満たない道路)の拡幅協議の進捗等を踏まえ検討していくことになる。なお、側溝部分など部分的に痛んでいる箇所については、補修を行う予定。</p> |
| 8 | <p>横断歩道の認知について 宮本小路北に南善福寺バス停がある。その近くの横断歩道での車の一時停止が守られていない。停止線のペンキが剥げている。停止交通標識等をつけてほしい。</p> | <p>交通規制に関する内容として交通管理者(武蔵野警察署)へ情報共有を行い、以下のとおり回答をいただいた。 「横断者がしているときや歩行者が横断しようとしているときは、停止線の手前で一時停止をして歩行者に道を譲らなければなりませんので、いただいたご意見について担当部署等と情報共有を行います。停止線等の標示につきましては維持管理の中で対応してまいります。宮本小路は交差道路との優先関係から一時停止の交通規制を行う必要のない道路と考えております。」</p> |
| 9 | <p>十数年前、市役所と消防署から火災報知器は設置必須と言われ各部屋に取り付けた。10年以上経過したが、高齢世帯では電池の交換ができない。どうしたらよいか。</p> | <p>住宅用火災警報器については平成16年の消防法の改正により平成22年より住宅への設置が義務付けられている。各家庭からの出火や火災の拡大を防止するため、すべての住宅への設置の普及を図っている。火災警報器の設置に関しては、武蔵野市民防災協会をご活用いただきたい。武蔵野市民防災協会では住宅用火災警報器の斡旋販売に加え、市内であれば取り付けまで実施しており、器具等に関する相談等も受け付けている。</p> |
| 10 | <p>市長の公約となっていたペットボトルの毎週回収はいつ実現予定か。</p> | <p>ペットボトルの毎週収集については、現在廃棄物に関する市民会議において協議しつつ検討を進めている。実施の場合は、議会に報告をしてから具体的な準備を進めていくことになるが、令和8年度中には実現したいと考えている。</p> |
| 11 | <p>私は白杖で街を散歩している。昨年吉祥寺駅前の交番からアトレ入口に行くときに、サンロードから勢いよく自転車が横断歩道をわたってきてぶつかって転倒しそうになった。自転車乗り入れ禁止区画を設定してほしい。</p> | <p>駅周辺の商業が集積するエリアでの走行自転車と歩行者との輻輳や自転車の危険運転については、市として大きな課題と認識しており、自転車安全利用の推進を重要施策と位置付けている。安全利用の推進は、自転車安全利用講習会をはじめとする「交通安全教育」、警察による道路交通法違反の自転車に対する「指導・警告や取締り」、自転車道や自転車誘導レーン等の走行空間に関する「走行環境整備」の3つの柱を基本として進めている。吉祥寺サンロード商店街振興組合では自主的に自転車の押し歩きを推奨しているところだが、自転車走行禁止については、東京都公安委員会が一括して管轄する事項となっており実施は困難である。市は、自転車利用のルール徹底や交通マナーの向上といったソフト面、自転車ナビライン等の設置といったハード面の両面から取り組みを行うとともに、警察署、交通安全協会、商店会等と相互に連携して積極的な啓発を行っていきたい。</p> |